

## 令和2年度第3回境港市介護保険運営協議会会議録

日 時 令和2年11月11日（水）14：40～15：00

場 所 境港市役所 保健相談センター講堂

出席者（敬称略） 会長・・・◎ 副会長・・・○

〔委員〕 ◎永井 俊 ○松本幸永 足田京子 荒井祐二 稲賀 潔  
植田建造 遠藤 勲 來間美帆 佐々木憲子 山本英輔

〔事務局〕 阿部英治（福祉保健部長） 坂田卓宏（長寿社会課長）

竹内真理子（課長補佐兼地域包括支援センター長）

片岡みゆき（課長補佐兼介護保険係長） 吉岡賢次朗（高齢者福祉係長）

欠席者：なし

傍聴者：なし

日 程：別添資料のとおり

### 1. 開 会

（事務局） それでは、続いてのお疲れのところ申し訳ございませんが、ただいまより第3回境港市介護保険運営協議会を開催させていただきます。

本日欠席された方はいらっしゃいませんので、設置要綱第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは、資料の確認でございます。

まず、1枚ものの会議次第でございます。続いて、1枚ものの資料でございます、「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価結果」という1枚ものの資料でございます。お手元でございますでしょうか。

【委員から「はい」という声】

### 2. 会長あいさつ

（事務局） それでは、永井会長から一言御挨拶をいただきます。

（会長） 先程に続きまして、ご苦労様でございます。

先程も話しましたが、国の方でコロナで戸惑っている中を、皆で頑張っていただけということなんで、私の方からようけ言うにもちょっと分からないので、ここで協議をよろしく願います。

（事務局） それではこれからは会長に進行を代わりますので、よろしく願いいたします。

### 3. 協議事項

（1） 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価結果について

(会長) それでは、協議にいきます。

「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価結果」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) そうしましたら、「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価結果」について説明します。

資料をご覧ください。この交付金の趣旨・目的でございますが、保険者機能強化推進交付金は、市町村の自立支援・重度化防止等の取組を支援するために平成30年度から創設されたものであり、各市町村において、地域課題への問題意識が高まり、地域の特性に応じた様々な取組が進めていくとともに、こうした取り組みが市町村の間で共有され、より効果的な取り組みに発展されていくことを目指していくために考えられたものであります。

令和2年度には、介護予防・健康づくり等に資する取組みを重点的に支援するため、介護保険保険者努力支援交付金が創設されております。

その下、「2」では、評価指標の例をお示ししております。

これらの指標それぞれに評価点が割り振られており、達成状況により得られる評価点で交付金の額が決まる仕組みになっております。

例えますと、IのPDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築というところで、認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング（点検）し、計画値と実績値との乖離状況とその要因を考察しているかという指標に対して、実施をしているということであれば、例えば10点という風に得点が得られるような仕組みになっております。

裏面をご覧ください。

こちらが、令和2年度交付金の評価結果で、令和元年度の取組みを評価したものであります。1, 245点中、本市の評価点は584点で、県内平均を100点ほど下回る結果となっております。

特に、介護予防/日常生活支援の分野の評価点が大きく下回っておりますが、これは、短期集中予防サービス等の事業の未実施やふれあいの家等、事業自体は実施しているものの、評価指標に定められております参加促進を行う等の取組みが実施されていなかったこと等により得点出来なかったことによるものであります。

今回得点できなかったものにつきましては、今後得点できるよう改善に努めてまいりたいと考えております。

また、今回初めてこの交付金の評価結果を報告させていただきましたが、今後も、毎年度評価結果をご報告することを考えております。

このようにして、評価と改善を繰り返していき、この交付金の主旨であります、介護保険事業の効果的な取組みの発展に繋げていきたいと考えております。

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価結果についての説明は以上です。

(会長) ただいまの件につきまして、何か質問なり意見ございませんでしょうか。

はい、遠藤委員どうぞ。

(委員) 評価点についてですけれど、地域包括ケアセンターや地域ケア会議なんか、随分、県の平均点を下回っている。あれだと何かやっているような感じがするんですが、どこが違うんですか。

2番と5番、介護予防／日常生活支援なんかの点も全然違うわけで。そのあたりが、どこで違ってきているのか。

(事務局) そうなんです。凄く点数が。

まずですね、(2)地域包括支援センター・地域ケア会議のところなんですけれど、ここは、地域ケア会議のやり方についてが違ったというのが、一番大きいかなと思います。

国の方は、個別の地域ケア会議、個別事例を積み重ねていって、地域が作っていかねければならない施策などを構築していきなさいということ saying していたんですけれど、私どもがさせていただいていたのが、課題抽出型といたしまして、高齢者の方々が地域で生活しやすくなるためには、今、何が課題となっているんだろうというところを専門職の方や住民団体の代表の方に入っていたいただいた会を何回か繰り返す中で、そういったところから積み上げて、事例を通してではなかったというのが、今までのやり方でした。

ですけれども、令和2年度、今年度からですね、やり方を少し、国は結局こういう交付金とか、こういう評価指標の中にもその方法でということ申しておりますし、個別事例の中からも施策に結び付けていかなければいけない、結び付けられるようなものも出てくると思いますが、今年度からは、個別事例の検討をする中で、必要な事業、施策に結び付けるような方法で取り組んでいるところになっております。

ですので、そういうことで今までやっていなかったところは今年度から取り組んで、そのところが、×だったものが○に挙がっていく形になっていくんじゃないかなと思っています。

ですので、国が示していたやり方とちょっと違うやり方で、境の方はそれで最初にやっていたという、やっている中で、この交付金制度ができたというところも部分もあったりしております。課長がそこら辺りはもうちょっと補足すると思います。

(事務局) 補足でございます。

あと介護予防につきましても、先程の会でも佐々木委員さんからありましたように、通いの場、境港市で言うと、特徴的なものとしましては、ふれあいの家というのが、それこそ、かなり20年前から既に取り組んでいた取組があるんですけれど、国の方では、最近になって、そういった社会参加、通いの場が必要ですよ、と言うようになってきていて、境港市では、ふれあいの家を取り組み始めた当初に、数値化と言いますか、通いの場を通して、どういう風に参加された方の様態が変わっていくのかというところまで、当時そこまで考えていなかったと言いますか、そこまで取り組んでいなかったのですが、当然、今も続けていただいております。それに対して国の方は、近年になって、通いの場が重要で

すよということで、国の方では合わせてですね、よく最近横文字で出てくるエビデンスと呼ばれるそういったものを合わせて求めてくるようになりました。

ですので、境港市としては、取り組みとしては既に取り組んでいるんですけども、数値的な評価がなかった、やっているんだけども国の交付金に関する評価は、あくまでも点数化が必要ということがあったので、そういったところで、ミスマッチが起こっています。

同じように、地域ケア会議につきましても、先程、センター長の方からございましたように、今年度からは個別ケア会議を行っております。

点数化されますと、ご指摘のありました（２）と（５）について、非常に低い点数になっております。

境港市は取り組んでいるけれども、中々点数に結び付いていないという現状がございますので、来年度につきましては、なるべく国の指標に沿う形で当てはまるように、今やっているやり方を多少変えて点数が取れるように、改善できるところから、一歩ずつになるとは思いますが、そこら辺から改善させていただくことによって、来年度もこの会で皆様にお示しさせていただくことになるものと考えていますが、来年度につきましては、今年度のようなことはないものと認識しておりますので、今回は大変申し訳ございません、評価とリンクしきれていなかったとご理解いただければと思います。

（会長） はい、ありがとうございました。

遠藤さん、いかがでしょうか。

（委員） 今回は、介護保険保健者努力支援という、何か「努力」というのが直に入ったもんだけん、やっぱり何か上げないと点数的に上がってこないんじゃないかなと。他のもやってもらわないと。

（会長） もう３０年ってこともないんじゃない、ふれあい塾からスタートからすると。

（事務局） ２０年経ったんじゃないかなってしょうか。

（委員） 平成１２年４月から始まっています。

（事務局） ふれあい塾が、平成１０年かそれぐらい。２～３年早く、外江と誠道さんが先にされとったじゃないですかね。

（会長） 中浜の角さんらが、言い出してやっとなったけん。

（事務局） 何年か前から箇所によって。そこからが一番最初の時だったかなと。

ふれあいの家としては、平成１２年度からスタートということで、ちょうど２０年が経っていたなあと。

（会長） ありがとうございます。他に何かございませんか。はい、どうぞ。

（委員） このチェックポイント、チェック表の中身がよく分かりませんが、パッと見ただけでも、このグラフの（３）の在宅医療・介護連携は満点なんですよ。境港市も県も９０点で。ここだけが突出して県も市も満点、そういう面では、疑いたくなるのは、この評価の基準が、本当に現場に合わせたチェックポイントがちゃんとしてあるんだろう

かというところですね。ですから国の机上の中で作ってはいないかなあと疑いをしてしまいたくなるような感じがします。

ですから、はっきり言って境港市はいろいろな予防事業に取り組んでいらっしゃるのですが、こうやって低く評価が見えてくのは、ちょっと心外な面があります。

ですから、今後、多分、全国でこういう評価がされていると思いますから、正しく適正な見直しをされるように考えていただきたい、これは国の話ですよ、国への要望ですね。

(会長) はい、いいでしょうか。

#### 4. その他

(会長) その他、ございませんでしょうか。はい山本委員。

(委員) 10月31日(土)の地方新聞にですね、介護短期入所利用に2割減と厚労省が発表されていたんですが、ショートステイとかデイサービス、それからデイケアがね、厚労省の調べでは出ていると。それに対して境港市は皺寄せがきているのでしょうか。

(委員) 幸朋苑の場合の実態としては、確かにショートステイなんかの利用は非常に少なくなっています。ショートステイの場所も、うちは3か所持っていたんですよ、実はね。新さかいと誠道の幸朋苑と、それからみなと幸朋苑の3か所ショートステイを持っていたけれど、現状、利用者がどんどん減ってきたので、今は上道の新さかい幸朋苑の16床だけを残しています。

ただ、稼働率が非常に悪くて6割ぐらい。1か所にしたのにも関わらず、さらに利用が少ないということですね。ですから、2か所は止めた訳ですけど、そういう実態。

それからデイサービスとかデイケアというの、いろいろと持っている訳ですが、稼働率が毎年下がっています。ですから空いた状態ですね。特にデイサービスの方は、利用が少なくなっています。

これはどういうことでそうなっているかというのは、いろいろな分析をしている訳ですが、境港市に限らないという話になるとちょっと難しいところがありますが、一つに考えているのは、有料老人ホームとかサービス付き高齢者住宅とか、そういったものが、全国的にどんどん進出してきておりますので、そういったところを利用される方が結構あるわけですよ。

ですから、そういったところに流れている可能性もあるのかなあという風に見たり、それから境港市の場合は、要支援者が増えて要介護者が減ってくという関係がありますので、ですから利用したくても利用を控えていくケースが増えているのかなあという感じで見えています。まあ、そのような分析をしております。

(会長) その他、ございますでしょうか。

ないようでしたら、事務局から。

(事務局) ございません。

## 5. 閉 会

(会長) それでは、これで本日の日程は全て終了したいと思います。  
これを持ちまして、閉会とさせていただきます。  
どうも今日はありがとうございました。